

文教厚生常任委員会報告

平成 27 年 2 月 26 日
委員長 芝尾 郁恵

文教厚生委員会に議会閉会中の調査事項として付託を受けておりました事項について、調査の概要を報告いたします。調査に際しましては、平成 27 年 2 月 5 日に、関係部課長に出席を求め委員会を開催いたしました。

保健福祉部福祉課

障害者基本計画については、8月から10月にかけてアンケートの作成、発送、回収、結果の分析を行い、11月に第1回目の古賀市障害者施策推進協議会を開催。その中でスケジュール、計画の概要説明、アンケート結果の報告などを行った。第2回目を12月に開催し、第1編序論と第2編基本構想、第3回目を1月に開催し、第1章生活の支援、第2章社会参加の支援など原案の検討を行った。第4回目を2月に予定し、第3章安心安全な環境づくり、第4章交流活動の推進について検討、終わり次第パブリックコメントの手続きに入り、3月にパブリックコメントを踏まえた最終案の検討、答申を考えている等の報告がありました。

委員から、スケジュールどおり順調に進んでいたのか、協議会ではどのような意見が出たか、パブリックコメントに際し、障がいをお持ちの当事者の意見が出やすいような配慮はどの問いに、スケジュールは若干遅れ気味だが、今年度中には出来上がる予定。協議会の中で委員から出た主な意見は、地域移行ができるような体制づくり、環境づくりの重要性、家族の方のケアも含めた計画になるようになど。また公表・パブリックコメントについての当事者への配慮については、会のメンバーに身体障害者協会会長、親の会会長に入って頂き意見を頂いている状況との答弁がありました。

介護支援課

高齢者の運動の推進活動である家トレ事業が新聞、テレビで話題になっている。この機運を捉え、家トレの教材化、DVDを作成し高齢者施設や地域の運動教室で利用できるよう取り組む。次年度はテキストの作成を予定。

市民後見推進事業について、古賀市市民後見推進検討委員会での検討内容の報告書について概要説明を受けました。平成 27 年度から古賀市社会福祉協議会が市民後見人養成研修を行う予定で、研修終了後は養成された市民後見人の支援を行うとのこと。

古賀市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について、古賀市介護保険運営協議会において7回の審議を行い、高齢者等アンケートの現状や意向を把握し計画への反映に努めた。パブリックコメントを実施しており、2月18日までの意見の提出期間となっている等の概要説明を受けました。制度改正により平成 27 年度より介護老人福祉施設の新規入居者は原則要介護3以上となり、在宅生活を支援するサービスとして定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所を新たに1カ所、平成 29 年に定員 29 名の地域密着型介護老人福祉施設1カ所と小規模多機能型居宅介護事業所1カ所を整備予定。介護保険料は現在、基準額月額 4,700 円のところ 5,000 円程度になる。介護報酬改定と地域区分を総合し 4,900 円とする案も検討している等の報告がありました。

委員から、いかに活動的な高齢者を増やすかが今後一層重要となる、どのような取り組みを

お考えかとの問いに、家トレ等と並行して外出促進の事業が重要、介護支援課だけでなく分館活動や社会教育を行う市民団体とネットワークを繋げ活動の場を横に広げる必要がある。第6期介護保険計画の総合事業の生活支援サービスコーディネーターが連携や地域展開等の役割をはたすとの答弁がありました。

子育て支援課

舞の里新設保育所は、南側部分の3分の2に防音効果があるフェンス、園舎部分の3分の1に高さ3メートルの目隠し効果のあるフェンスを設置するとの法人の提案で合意し、最終的な着地点が見いだせた。工事は順調に進み開設には十分間に合う。保育所の入所状況は、1月時点で前年比53人増の1,198人。現時点での平成27年度入所申請は1,155人で昨年比108人増。休日保育については、久保保育園との協議が長引き3月からの開始となる予定。次世代育成支援後期行動計画の引き継ぎ計画となる古賀市子ども・子育て支援事業計画については、基本理念を『子どもが生き生き生きるまち～生きる力を育む子育ての「わ」』と掲げた素案が完成、2月2日から3月3日までパブリックコメントを実施中。その意見を受け、あと2回の会議を開催し、3月中に事業計画を策定する予定としている等の報告がありました。

委員から、平成27年度の舞の里新設保育所の入所申請数と他の状況について。休日保育所のスタートが大幅に遅れた原因はとの問いに、舞の里バディ保育園については、定員の約30%の33人の申し込み。他の申請状況は庄ひかり保育園が充足率135.8%、163人と多く、ほかはほぼ110%前後で推移している。休日保育は、民間移譲後、安定するまで時期を見計らっていたことで詳細を詰める期間が遅れた。現在、開園時間について市の意向と法人側と調整中。

また、子ども・子育て会議、事業計画については、会議録の掲載はまだか、18歳までの児童が対象の計画のほずでは、届出保育施設の記載がないが、数値目標については等の問いに、会議録のHPへの掲載は、委託業者とのやり取りなどで遅れ申し訳ない、第3回までは早急に掲載する。18歳までについては最終的な事業計画の総まとめの段階で検討する。届出保育施設についてももう一度見直したい。数値目標については、今回の計画を練る中、具体的にどう取り組むのか、方向性を記載していくこととしたため、数値目標の記載はしていない等の答弁がありました。

委員から、舞の里新設保育所について、子どもたちが伸び伸びいきいき子どもらしく過ごせる場として市としても守り抜いてほしい等の意見が出ました。

教育部教育総務課

平成26年度学校施設整備事業については、19件中13件が完了。花鶴小学校教室改修工事は3月末に完了予定。残る5案件も順調に推移している。生涯学習センター建設工事については、2月20日着工予定。今後の休館などの予定については1月29日にHPで公開した。工事の開始は広報3月号で掲載する予定。生涯学習センターの竣工は平成28年5月末を予定し、オープンは平成28年夏ごろを予定、外構工事等々すべての工事終了は平成29年1月末を目指している等の報告がありました。

委員から、エアコン設置の見通しはとの問いに、扇風機設置があと3校で終了する。エアコン設置に関しては、まず小学校の図書館、中学校の特別教室など優先順位をつけ検討したい。

学校教育課

不登校児童生徒数は、11月以降増加傾向にある。中1の不登校生徒は12月現在13名。ここ

数年横ばいか微増傾向にある。子ども、保護者ときめ細かくかわり不登校解消に取り組むよう指導したい。学童保育の平成 27 年度の予定人数は 624 名で 89.14%の定員充足率。

平成 26 年度全国体力・運動機能・運動習慣調査結果は、こしほねタイムや元気アップチャレンジに取り組んだこと等により、小学校 5 年生の体力データは県、全国より高い結果が出た。中学校 2 年生では、多くの項目で、県、全国の平均を下まわる数値結果となった。高校入学支度金の申請者は 3 中学あわせて 48 名、そのうち確定が 23 件、継続 10 件、奨学金の申請者数は 58 件、確定者 55 名。所得等の制限をクリアすればほぼ貸与される見通し。第 60 回全九州学校図書館コンクールにおいて、古賀西小学校が優秀賞を受賞した等の報告がありました。

委員から、給食回数が前年同数となった経緯はとの問いに、年度当初から、教頭会で保護者負担の軽減や、授業日数、行事などを考慮し給食回数が適切か検討をと指示した結果、同数となった。保護者の声や学校の実情を考え引き続き検討するよう指示したいとの答弁がありました。

生涯学習推進課

成人式を平成 27 年 1 月 11 日リーパスプラザ大ホールで開催、533 人（参加率 87%）の新成人が参加した。今回も 13 人の実行委員会が企画立案、テーマは心機一転と掲げ計画を進めた。成人式という大きなイベントを成し遂げた実行委員たちが、安堵し、自信に満ち溢れた表情をしていたことが印象に残った。

クロスパルこがの会員在籍状況は 1,570 人で、うち障がいのある方 103 人。会員数は減少している。会員増加の取り組みとして、チラシ折り込み、高齢者への優待券、シニア教室の実施など努力してもらっている等の報告がありました。

サンフレアこが

船原古墳関連調査状況として、現在、新たな土坑を調査、2 月までに終了予定。11 月に九州大学に委託し行った地下のレーザー探査の結果は出来次第報告したい。出土した遺物についても九州歴史資料館に委託、年度末に結果報告をする。

歴史資料館開館 20 周年の特別展を開催、452 名の来場があった。自然史・歴史講座は、初代、2 代目館長をお呼びし、トークイベントを行い、当時の御苦労話などを聞いた。

第 46 回の親子読書講座は、370 名（子ども 210 名、大人 160 名）の参加があった。4 月 25・26 日に子ども読書の日のイベントを開催予定。蔵書点検による休館については、3 月 23 日月曜日から 3 月 31 日火曜日までに変更になった。当初の予定の 3 月 3 日から 8 日までは平常どおりの開館となる。市民への周知に努める等の報告がありました。

委員から、子ども・子育て支援事業計画策定時の図書館担当課の課題認識等について質疑がありました。

青少年育成課

放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型、連携型の実施に向けた国の説明会に参加。市では、放課後子ども教室を県の事業であるアンビシャス広場づくり事業として推進しているが、今後、一体型として小学校の敷地内で学童保育の子どもも子ども教室に行ける環境をつくってほしい等の説明があった。一体型は現在学校内での子ども教室が行われている花見小学校、青柳小学校、連携型は小学校の敷地外、公民館等を借りてのアンビシャス広場など、今後、取り組み推進の検討をする等の報告がありました。

委員から、子ども・子育て支援事業計画の素案にアンビシャス広場の開設数拡大とあるが担当課の認識はどの問いに、放課後子ども教室は市でも推進しており、全校区に拡大するよう取り組むとの答弁がありました。

また、委員から、県のアンビシャス広場づくり事業は、国が進める放課後子ども教室と比べ、補助金を人件費に充てられず、補助規定が厳しく、書類作成も煩雑であるなど、利用しにくく継続性が期待できないことから、実際に自主運営に切り替えている地域が多い。アンビシャス広場開設を拡大することより、子どもたちの居場所をつくり、そこに集う子どもがいかに増えるかという視点を持つべきだとの意見がありました。

以上、議会閉会中の調査事項として、付託を受けておりました調査の概要報告を終わります。